

令和4年度事業報告

【制度対策本部分掌に係る事業】

1. 災害対策担当専門部会

本専門部会においては、「東日本大震災」の発生以降、大規模災害の発生時、また被災後の対応について活動を続けてきたところであるが、東京都が10年ぶりに被害想定の見直しを行ったことから、本会の非常時における初動対応について、執行部を交えて協議し、関連する規程の整備に着手した。

また、「地震等災害支援協力員登録要領」を一部改正し、登録手続きを大幅に簡素化し、登録予定者の負担軽減を図った。手続き完了後には、「当事者意識」を持ってもらう意図も含めて、「登録証」に代わる「本会オリジナルビブス」を配布し、令和4年12月1日に第1回目の「地震等災害支援協力員向け研修会」を実施した。

その他、本会が参画している「災害復興まちづくり支援機構」に関わる各種会議、シンポジウムや、東京都主催の都市復興訓練等へ参加するとともに、他会での住家被害認定調査に関する研修会等へ積極的に出席し、情報収集に努めた。支部等の研修会へ部会員を講師として派遣し、第2回会員研修会では、部会活動報告を行った。例年実施している携帯電話のショートメールサービスを利用した安否確認訓練では、返信結果の活用について研究を進めた。

2. 最新技術検討専門部会

本専門部会では、付託事項である「GNSS測量器を用いた電子基準点設置の実証実験」の研究を進めるにあたり、関係資料の収集に努め理解を深めるとともに、当該実験結果の活用について協議を重ねた。

また、「クレーン式ドローン（UAV）・写真測量の活用方」に関しては、外部専門業者による座学を行い、3次元座標データ化に関する政策と技術背景、写真測量（境界標の3D化によるリモート立会等）、UAV代替長尺ポールGNSS写真測量、Lidarによる現況測量にテーマを細分化しさらなる研究を重ねた。

【総務部分掌に係る事業報告】

1. 会員の品位保持に関する指導及び連絡

(1) 登録証交付式の開催について

新規入会者への最初の研修の機会である登録証交付式においては、例年同様、土地家屋調査士の業務規則を主として、日調連、本会、支部及びブロック協議会並びに東調政連、東京公嘱協会等の制度の説明や、会員の心得及び土地家屋調査士倫理規程等の品位保持についての指導を行ったほか、昨今増加している異議申立事件を参考にして、業務遂行時の注意事項等を伝えるとともに、支部・ブロック協議会の事業への積極的な参加も促した。

令和4年度は本交付式を2回開催し、出席会員は56名であった。

① 第1回 登録証交付式

- ・ 開催日時 令和4年9月20日（火）午前10時00分～午前11時30分

- ・ 開催場所 本会 3 階会議室
- ・ 受講者数 32名

② 第 2 回 登録証交付式

- ・ 開催日時 令和 5 年 3 月 24 日（金）午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分
- ・ 開催場所 本会 3 階会議室
- ・ 受講者数 24名

(2) 会員の業務執行に対する異議申立て等への対応について

令和 4 年度の会員の業務執行に対する異議申立件数は 4 件あり、また、東京法務局からの懲戒請求事件の調査は 12 件委嘱がされた。

上記の事件については、綱紀委員会や業務処理調査委員会とともに調査に当たり、調査の結果、指導もしくは注意が必要な会員には、その申渡しを行った。

また、週 1 日程度、木下理事が、事務局において、会員とのトラブルに関する連絡等の対応を行った。

(3) 「戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書」の厳正な使用及び管理等の徹底に向けた対応について

戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書の厳正な使用及び管理等の徹底を求めるため、注意喚起を行うとともに、自治体から寄せられた、会員の職務上請求事件の照会等に対応した。

また、戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を紛失等した会員には、その事情を確認するとともに必要な指導を行った。

(4) 取扱事件年計表の未提出者への対応について

会則第 98 条により、会員は 1 月末日までに年計表の提出をしなければならないことが規定されており、従前より期限内の提出につき注意喚起をしてきたが、令和 4 年度も多数の未提出会員がいたため、督促により提出を求めた。

2. 会務運営・事務合理化の推進

(1) 登録事務について

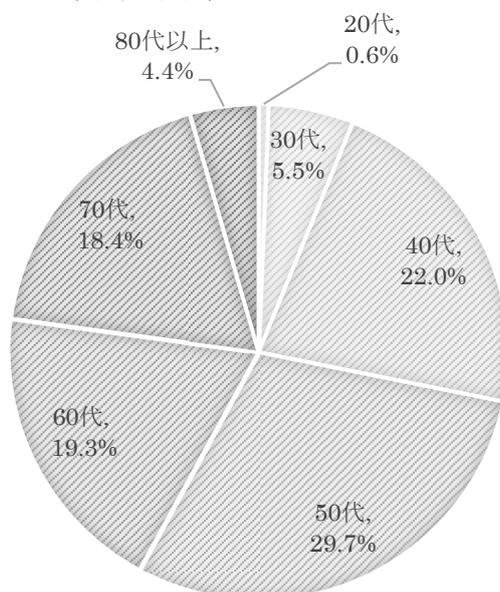
各支部の支部長にも事務所訪問等の協力を求め、各種登録の申請及び届出を受理し、日調連に進達した。また、日調連の登録事務遅滞案件の状況把握において協力した。

昨今は土地家屋調査士法人や使用人土地家屋調査士に関する会員からの照会が増加しており、日調連にも照会を行う等して、照会者に回答するように努めた。

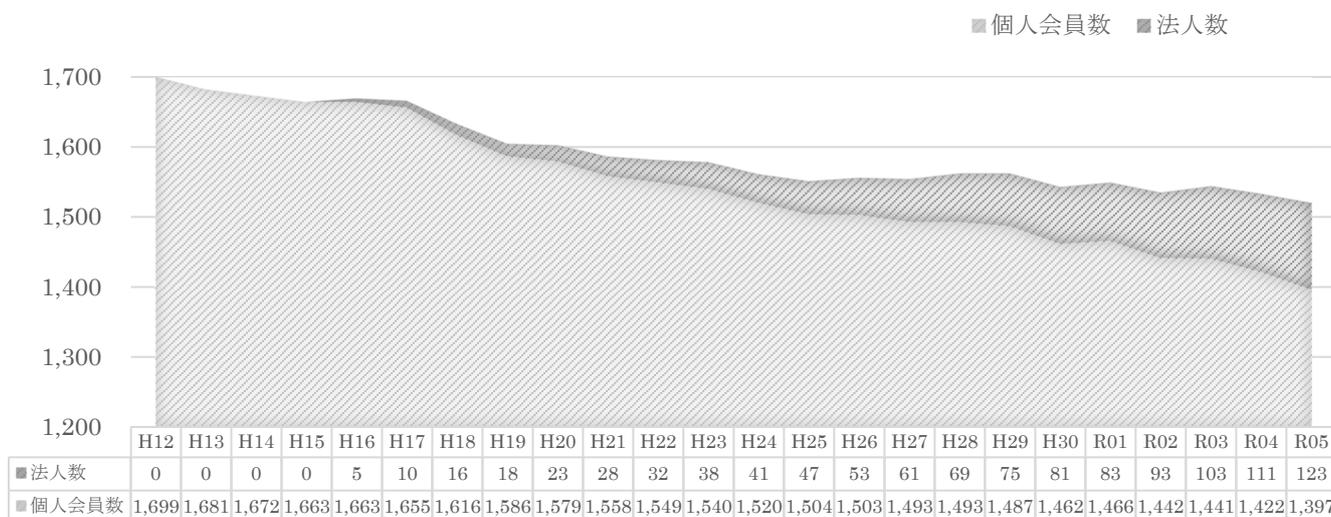
更に、災害発生時の安否確認に備え、「会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程」に基づく連絡先情報も収集に努めた。

なお、会員の年代別構成及び会員数の推移は次のとおりである。

年代別構成（令和5年4月1日開始時点）



会員数推移（令和5年4月1日開始時点）



(2) 会則の変更に関する対応について

綱紀委員会からの要望を受け、同委員会の構成員に、外部委員として弁護士が就任できる内容に改正するべく、検討を行った。

また、日調連より会則モデルの一部変更を受け、その内容に沿うよう、検討を行った。

(3) 諸規則・諸規程の変更等について

日調連の会則及び諸規則・諸規程の変更への対応並びに各種の不整合の解消等を目的として、必要に応じて会則・諸規則整合プロジェクトチームと連携して、各種調整を行った。

また、文書取扱規程を文書事務規程へ改正することをもって、電磁的記録として保存し、理事会の承認が得られれば破棄できるよう規定し、会館の保管容量の関係で、紙媒体での

保管に限界が見えていたことへの解消を行った。

(4) ネットワーク環境等の再構築について

サーバーをはじめとしたネットワーク機器の多くが耐用年数をむかえることを受け、各種入替に向け調整を行った。

また、事務局パソコンのOSがサポート対象外となることを受け、新たなパソコン等の整備を進めた。

(5) 会員の連絡先届出及び取扱いに関する規程の一部変更を受けた対応について

令和4年5月30日に開催した第84回定時総会において、標記規程の一部変更が承認されたことを受け、複数の部署にて保管されていた情報を、一元的に取りまとめた。

(6) 会員検索システムの運用について

研修履歴検索システムを、より会員検索に特化したシステムに改修した。

(7) クラウドストレージサービスの利用について

各部会資料及び理事会資料等を、Webでの改修等が比較的容易と思われるDropboxもって、共有できる環境を整備した。

(8) AI音声認識による議事録作成支援サービスの導入について

支部長会議等の対話形式で記録する会議録の作成には、相応の時間を要することから、その時間短縮を目的に、標記サービスの導入を行った。

(9) 在宅勤務の試験導入について

大半の職員が恒常的に残業を行っている状況等を踏まえ、業務内容によっては出勤よりも集中でき、効率よく仕事が進められると思われる在宅勤務を試験導入した。

3. 非土地家屋調査士等への対応及び対策

(1) 土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査への対応について

各支部の協力を得て、東京法務局が実施する、土地家屋調査士法施行規則第39条の2の規定による調査に、次のとおり対応した。

調査日	実施庁	対応支部
令和4年11月24日	不動産登記部門	千代田・中央、文京支部
令和4年11月9日	渋谷出張所	渋谷、目黒支部
令和4年11月17日	新宿出張所	新宿支部
令和4年11月16日	北出張所	北・荒川支部
令和4年11月21日	町田出張所	町田支部

(2) 非土地家屋調査士等への対応について

NTTからの依頼を受けて、タウンページの「土地家屋調査士」欄の掲載欄に、無資格者等が含まれていないかを精査した。

4. 国民年金基金の加入促進

例年同様、新入会員等登録証交付式の際に、国民年金基金の担当者を招き、基金加入によるメリットを説明願い、一層の加入促進を図った。

また、日調連を經由して依頼がなされた国民年金基金の制度広報にも努め、加入促進に関

するキャンペーンの周知等に協力した。

5. 会館の修繕・維持及び管理

(1) 修繕について

① 故障及び不具合への対応について

会館は令和5年3月で竣工から丸15年が経過したこともあり、経年による故障や不具合が増えつつある。令和4年度は、エレベーターの調査・部品交換・錘の調整及び空調機の故障の修理等を実施した。

② 修繕計画に関する対応について

会館の劣化診断結果及び長期修繕計画を基に、長期修繕計画検討プロジェクトチームを中心に、会館の修繕を検討しており、順次、1階事務局内、2階の理事会室、会長室及び相談室の改修工事に向け、検討を行った。

(2) 維持及び管理について

例年同様、管理会社に点検及び清掃を委託し、会館の維持・管理を行うとともに、防犯対策として、相談室の緊急ボタンの設置及び会館エントランス自動ドアのオートロック化を行った。また、3階会議室の備品としてWebカメラ2種と音響システムを導入した。

なお、会館の4・5・6階は日調連に、7階は東京公嘱協会に、それぞれ賃貸している。

6. その他

(1) 新春交礼会の開催

令和5年1月17日、東京調政連及び東京公嘱協会との共催により開催した「新春交礼会」は、運営者を除いて178名（内、来賓86名、会員参加者92名）の出席を得て、盛会裡に無事終了した。

(2) 本会の竹内八十二顧問が、令和4年春の叙勲に際し、旭日双光章受章を受章された。

【財務部分掌に係る事業】

1. 会費等の徴収

会費の自動振替を年4回実施し、適正に徴収を行った。

なお、振替が不能となる会員が毎回一定数いることから、会報、ホームページ及び更新情報メールをもって、振替日及び振替金額の周知を図った。

2. 予算統制及び決算対応

会計伝票照合を年6回、顧問税理士による会計指導を年2回、監事による監査を年3回実施し、会計処理及び決算対応が適正に行われていることの確認を行った。

事業の予算統制にあたっては、予算が計画的かつ効果的に執行されていることを精査するため、収支予算管理月報を作成し、各部に周知を行った。

なお、令和4年度の事業執行率は、前年度と比較して約2.5%上昇し、87.68%となった。このうち、事業費支出は82.81%、管理費支出は88.86%であった。

また、財政基盤の安定を目的に、将来的な会員数の減少及びそれに伴う会費収入の減少を

見据え、中長期財政計画を策定した。

3. 資産管理及び運用

資産は先輩諸氏から受け継いだものであり、確実な管理が求められることから、預金全額が保護の対象となる決済用預金口座を使用して、資産管理を行った。

4. 土地家屋調査士業務に関する統計処理

令和4年分取扱事件年計報告書の提出依頼、集計及び点検を実施した。

なお、提出時の利便性を考慮して、Eメールによる提出条件の緩和を行った。

5. 諸用紙・図書等のあっせん・頒布

窓口で頒布する商品の見直しを行い、需要の少ない用紙類の取扱いを終了した。

また、実務に関して有益な解説読本が多数発行されていることから、会員各位に図書のあっせんを行った。

【研修部分掌に係る事業】

1. 体系的な研修体制の充実

令和4年度は次の研修会等を開催した。

(1) 会員研修

① 第1回会員研修会

- ・ 研修内容：(第一部) 日調連「登記基準点測量マニュアル」について
(第二部) 東京法務局「土地建物調査要領」の改正について
表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて
(第三部) 不信感を与えないためのやりとりとは
～円滑な業務遂行のために～

- ・ 講師：(第一部) 藤枝一郎 業務担当理事
(日調連マニュアル作成等委員会副委員長)
(第二部) 藤森章夫 東京法務局総括表示登記専門官
内野 篤 筆界確認情報の取扱いに関する
検討プロジェクトチームリーダー
(第三部) 室谷和宏 弁護士

- ・ 開催日時：令和4年9月29日(木) 午後1時00分～午後5時20分
- ・ 開催会場：日本教育会館 一ツ橋ホール
- ・ 動画公開期間：令和4年11月1日(火)～令和5年4月30日(日)
- ・ 会場での受講者数：419名(内、補助者10名)
- ・ 動画の視聴会員数：100名(令和5年3月6日(月)現在)

② 第2回会員研修会

- ・ 研修内容：(第一部) 日調連「土地家屋調査士業務取扱要領の運用

に伴う報酬額算定参考資料」について

(第二部) 各種専門部会・委員会の研究報告

(第三部) 不在者財産管理人の実務

- ・ 講師：(第一部) 金井宣之 財務部長 (日調連マニュアル作成等委員会委員)
(第二部) 災害対策担当専門部会・最新技術検討専門部会
法令研究委員会第1分科会・業務推進委員会
(第三部) 野城 宏 名誉会長
- ・ 開催日時：令和5年1月30日(月) 午後1時00分～午後4時55分
- ・ 開催会場：なかのZERO 大ホール
- ・ 動画公開期間：令和5年3月10日(金)～令和5年9月30日(土)
- ・ 会場での受講者数：400名(内、補助者11名)

(2) 新入会員研修

- ・ 研修内容：(第一部) 適正な業務と報酬額の考え方について
(第二部) 建物認定について
(第三部) 公共用地境界確定に向けて(資料調査や申請の流れ)
(第四部) 会員心得、懲戒事例に学ぶ
- ・ 講師：(第一部) 金井宣之 財務部長
(第二部) 塩野麻里 研修担当理事
(第三部) 藤枝一郎 業務担当理事
(第四部) 原田盛比古 総務担当理事
- ・ 開催日時：令和4年7月30日(土) 午前10時00分～午後4時27分
- ・ 開催会場：本会3階会議室
- ・ 受講対象会員数：50名
- ・ 受講会員数：35名

(3) 日調連新人研修会

本研修は、日調連が定める「土地家屋調査士研修制度基本要綱」により「義務研修」とされているため、受講対象会員に受講を要請した。

- ・ 研修内容：土地家屋調査士制度及びその業務の倫理修習等、土地家屋調査士として必要とされる基本的な内容
- ・ 開催日時：令和4年6月26日(日) 午後0時50分～6月28日(火) 午後4時00分
- ・ 開催会場：つくば国際会議場
- ・ 受講対象会員数：25名
- ・ 受講会員数：14名

(4) 日調連年次研修

本研修は、日調連が定める「土地家屋調査士研修制度基本要綱」により「義務研修」とされており、また、日調連からの委託を受けて、本会が運営を行った。

なお、本研修は、5年度に一度、全会員が必ず受講する必要がある、その受講年度は、「研修事業実施要領」に定められている。

また、日調連が定める事由以外での欠席を繰り返す会員に対しては、指導又は注意を行うよう、日調連から求められているが、やむを得ない事情により欠席をする会員も少なからずいたため、追加開催を行う等して、対象会員には受講機会の提供に努めた。

① 集合型での開催

- ・ 研修内容：(第一部) 職務上請求書の取扱いについて (日調連作成動画)
(第二部) 土地家屋調査士として注意すべき点 (本会作成動画)
(第三部) 土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例
(日調連作成動画)
(第四部) グループ討論
- ・ 開催日時：【第一回】 令和4年11月12日 (土) 午前9時30分～午後1時7分
【第二回】 令和4年11月12日 (土) 午後2時00分～午後5時37分
【第三回】 令和4年11月18日 (金) 午後0時30分～午後4時7分
【第四回】 令和4年11月18日 (金) 午後5時00分～午後8時37分
【第五回】 令和4年11月22日 (火) 午前9時45分～午後1時22分
【第六回】 令和4年11月22日 (火) 午後2時45分～午後6時22分
【追加・第一回】 令和5年2月16日 (木) 午前9時30分～午後1時7分
【追加・第二回】 令和5年2月16日 (木) 午後2時00分～午後5時37分
- ・ 開催会場：本会3階会議室
小金井宮地楽器ホール 小ホール

② 本会Eラーニング研修システムでの開催

(日調連が定める事由により受講猶予申請又は欠席した会員のみを対象)

- ・ 研修内容：(第一部) 職務上請求書の取扱いについて (日調連作成動画)
(第二部) 土地家屋調査士として注意すべき点 (本会作成動画)
(第三部) 土地家屋調査士の懲戒制度と懲戒処分事例
(日調連作成動画)
(第四部) 課題の提出
- ・ 開催日時：令和5年2月1日 (水) 午前9時00分
～2月16日 (木) 午後5時30分

③ 受講対象会員・受講会員

- ・ 受講対象会員数：303名
- ・ 受講会員数：273名

(5) 日調連土地家屋調査士特別研修

- ・ 開催日程：【基礎研修】 令和4年7月8日 (金) ～7月10日 (日)

【集合研修・総合講義】令和4年8月19日（金）～8月21日（日）

【考 査】令和4年9月3日（土）

- ・ 開催会場：本会3階会議室
日本教育会館 会議室
- ・ 受講者数：18名（内、有資格者3名・考査のみの受講者1名）

(6) 測量実務研修

① 一筆地測量の基本実務研修会

- ・ 研修内容：土地家屋調査士が業務を行ううえで必要となる測量の知識・技術の習得及びその研鑽を目的とした内容
- ・ 講 師：有限会社ジオプランニング 八本康伸氏・宮嶋信一氏
- ・ 助 教：三嶋元志（墨田支部）・奥村 忠（杉並支部）・内藤寛之（渋谷支部）・松浦竜之介（町田支部）・福島善広（府中支部）・土屋国和（田無支部）・八島大介（立川支部）各会員
- ・ 開催日程：令和4年10月29日（土）・11月5日（土）・11月6日（日）
- ・ 開催会場：専門学校 中央工学校
- ・ 受講者数：25名（内、補助者6名・他会会員3名）

② 平均図等測量計画研修会

- ・ 研修内容：平均計画図の作成、基準点の選点及び観測計画の作成等に関する知識の習得及びその研鑽を目的とした内容
- ・ 講 師：三嶋元志（墨田支部）会員
- ・ 助 教：榎田孝弘（中野支部）・奥村 忠（杉並支部）・内藤寛之（渋谷支部）・土屋国和（田無支部）・八島大介（立川支部）各会員
- ・ 開催日時：令和4年12月10日（土）午前9時20分～午後5時00分
- ・ 開催会場：本会3階会議室
- ・ 受講者数：27名（内、補助者1名）

(7) 企画研修等

① 土地家屋調査士のインボイス制度と電子帳簿保存法改正への対応

- ・ 研修内容：インボイス制度の概要と電子帳簿保存法改正の要点等を学ぶ
- ・ 講 師：浦田 泉 本会顧問税理士
- ・ 動画公開期間：令和4年9月2日（金）～令和5年2月28日（火）
- ・ 視聴会員数：88名

② バックパック型MMS（モバイルマッピングシステム）と地図づくり

- ・ 研修内容：バックパック型 MMS（モバイルマッピングシステム）とは何か
- ・ 講 師：本多 崇 財務・業務担当理事
- ・ 動画公開期間：令和4年9月15日（木）～令和5年2月28日（火）

- ・ 視聴会員数：47名

③ 表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて（東京法務局「土地建物調査要領」の改正について）

- ・ 研修内容：「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱い」について
（東京法務局「土地建物調査要領」の改正内容について）
- ・ 講師：内野 篤 筆界確認情報の取扱いに関する
検討プロジェクトチームリーダー
- ・ 動画公開期間：令和4年9月16日（金）～令和5年3月31日（金）
- ・ 視聴会員数：108名（令和5年3月6日（月）現在）

④ 相続財産管理人・不在者財産管理人について

- ・ 研修内容：相続財産管理人及び不在者財産管理人制度の目的及び概要等を学ぶ
- ・ 講師：水橋孝徳 弁護士
- ・ ライブ配信日時：令和4年9月26日（月）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 動画公開期間：令和4年11月1日（火）～令和5年4月30日（日）
- ・ ライブ配信の視聴会員数：48名
- ・ 動画の視聴会員数：46名（令和5年3月6日（月）現在）

⑤ 測量・登記業務における外国人への対応について

- ・ 研修内容：依頼者や隣接土地所有者が外国人であった場合の対応、書類準備等に関する基礎的事項を学ぶ
- ・ 講師：大高潤司 司法書士
- ・ 動画公開期間：令和4年10月3日（月）～令和5年6月30日（金）
- ・ 視聴会員数：40名（令和5年3月6日（月）現在）

⑥ 土地家屋調査士今昔巡り－歴史的出来事と土地家屋調査士の関わり－

- ・ 研修内容：明治から戦後までの土地境界の歴史（地域の慣習）や、土地家屋調査士の歴史を学ぶ
- ・ 講師：成住哲雄（文京支部）会員
- ・ 開催日時：令和5年1月26日（木）午後6時00分～午後8時13分
- ・ 開催会場：本会3階会議室
- ・ 動画公開期間：令和5年3月31日（金）～令和5年9月30日（土）
- ・ 会場での受講会員数：19名

⑦ 新築区分建物登記と老朽化マンション建替えにおける登記実務について

- ・ 研修内容：区分建物登記の実務について学ぶ
- ・ 講師：橋立二作 副会長
- ・ 動画公開期間：令和5年3月16日（木）～令和5年9月30日（土）

(8) ブロック協議会研修及び各支部等研修会への講師派遣

各ブロック協議会及び七島支部（七島支部特例規程）より、ブロック協議会設置規則第9条第3項（ブロック長は、研修会の開催については、別紙様式第4号の様式により、会長に対し事前に計画書を提出して承認を受け、実施したとき（又は予定変更及び中止したときを含む。）は、事後30日以内に報告書を提出しなければならない。）の規定に基づき提出された、研修会実施計画書及び報告書等の確認を行った。

また、各ブロック協議会及び支部等からの講師派遣依頼についても、研修内容等を勘案し、講師を推薦した。

[ブロック協議会研修会]

① 中央ブロック協議会

- ・ 研修内容：家族信託
- ・ 講師：元木 翼 司法書士
- ・ 開催日時：令和4年11月8日（火）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催会場：WebexによるWeb形式による研修（リモート研修）
- ・ 受講者数：63名（内、補助者3名）

② 城西ブロック協議会

- ・ 研修内容：消費税インボイス制度について（免税事業者の対応を中心に）
- ・ 講師：井関昭則・日高紗久両氏（公益社団法人杉並青色申告会事務局）
- ・ 開催日時：令和4年11月10日（木）午後7時15分～午後9時15分
- ・ 開催会場：杉並区産業商工会館
- ・ 受講者数：41名（内、補助者1名）

③ 城南ブロック協議会

- ・ 研修内容：表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて
- ・ 講師：内野 篤 筆界確認情報の取扱いに関する
検討プロジェクトチームリーダー
- ・ 開催日時：令和5年2月7日（火）午後6時30分～午後9時00分
- ・ 開催場所：渋谷区商工会館
- ・ 受講会員数：45名

④ 城北ブロック協議会

- ・ 研修内容：これからの業務に必要な知識、信託登記について
- ・ 講師：清水 晃 弁護士
- ・ 開催日時：令和4年11月28日（月）午後6時00分～午後8時00分
- ・ 開催会場：板橋区立ハイライフプラザいたばし
- ・ 受講者数：24名（内、補助者2名）

⑤ 多摩ブロック協議会

- ・ 研修内容：名字にまつわるあらゆることを学び、そこに隠された日本文化を再発見する。
- ・ 講師：高信幸男 氏（名字研究家）
- ・ 開催日時：令和5年3月9日（木）午後2時30分～午後4時30分
- ・ 開催会場：ホテルコンチネンタル府中
- ・ 受講会員数：64名

[各種団体、ブロック協議会・支部研修会等への講師派遣]

① 専門学校 中央工学校(法務省「令和4年度法務局・地方法務局測量講習(基礎)」)

- ・ 研修内容：基準点測量・登記測量 他
- ・ 派遣講師：藤枝一郎（足立支部）・小木曾 聡（練馬支部）・
加々見 光（杉並支部）・土屋国和（田無支部）・
富所勇太（田無支部）・八島大介（立川支部）各会員
- ・ 開催日程：前期講習（令和4年5月10日（火）～令和4年9月16日（金））
- ・ 開催会場：専門学校 中央工学校

② 専門学校 中央工学校(法務省「令和4年度法務局・地方法務局測量講習(応用)」)

- ・ 研修内容：14条地区に関する地図作成事業 他
- ・ 派遣講師：藤枝一郎（足立支部）・小木曾 聡（練馬支部）・
加々見 光（杉並支部）・上原敏市（杉並支部）・
土屋国和（田無支部）・富所勇太（田無支部）・
八島大介（立川支部）各会員
- ・ 開催日程：後期講習（令和4年10月4日（火）～令和5年3月3日（金））
- ・ 開催会場：専門学校 中央工学校

③ 国土交通省 国土交通大学校（令和4年度専門課程国土調査研修）

- ・ 研修内容：境界トラブルの事例
- ・ 派遣講師：三嶋元志（墨田支部）会員
- ・ 開催日時：令和4年5月26日（木）午後1時15分～午後2時40分
令和4年7月7日（木）午後1時15分～午後2時40分
- ・ 開催会場：国土交通省国土交通大学校

④ 公益財団法人 東京税務協会（東京都主税局研修）

- ・ 研修内容：境界確定の手法
- ・ 派遣講師：塩野麻里 研修担当理事
- ・ 開催日時：令和4年7月12日（火）午後1時30分～午後4時45分
- ・ 開催会場：東京都主税局研修所

⑤ 東京都行政書士会（東京都行政書士会研修会）

- ・ 研修内容：探索委員による表題部所有者不明土地の探索・調査について
- ・ 派遣講師：石野貢男 業務部長
- ・ 収録日時：令和5年1月25日（水）午後2時00分～午後3時20分
- ・ 開催会場：オンライン配信

⑥ 日調連（土地家屋調査士新人研修用eラーニング）

- ・ 研修内容：会員心得、職務上請求書の取扱い
- ・ 派遣講師：山本憲一 参与

⑦ 日調連（令和4年度土地家屋調査士新人研修）

- ・ 研修内容：(ア) 登記基準点測量
(イ) オンライン登記申請
(ウ) 土地・建物の所有及び利用上の規制関連法（土地・建物）
- ・ 派遣講師：(ア) 藤枝一郎 業務担当理事
(イ) 原田克明（田無支部）会員
(ウ) 丸山晴広 総務部長
- ・ 開催日程：令和4年6月26日（日）～令和4年6月28日（火）
- ・ 開催会場：つくば国際会議場

⑧ 長野県土地家屋調査士会（会員研修会）

- ・ 研修内容：オンライン申請について
- ・ 派遣講師：原田克明（田無支部）会員
- ・ 開催日程：令和5年3月6日（月）
- ・ 開催会場：キッセイ文化ホール

⑨ 城南ブロック協議会（城南ブロック研修会）

- ・ 研修内容：表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて
- ・ 派遣講師：内野 篤 筆界確認情報の取扱いに関する
検討プロジェクトチームリーダー
- ・ 開催日時：令和5年2月7日（火）午後6時30分～午後9時00分
- ・ 開催会場：渋谷区商工会館

⑩ 台東支部（台東区災害ネットワーク専門職会議定例会議内研修会）

- ・ 研修内容：東京土地家屋調査士会の災害時の取組
- ・ 派遣講師：小木曾 聡（練馬支部）・土沼健成（板橋支部）
両災害対策担当専門部会部会員
- ・ 開催日時：令和4年7月8日（金）午後7時00分～午後8時00分
- ・ 開催会場：台東区民会館

⑪ 中野支部（中野支部研修会）

- ・ 研修内容：表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いについて
- ・ 派遣講師：内野 篤 筆界確認情報の取扱いに関する

検討プロジェクトチームリーダー

- ・ 開催日時：令和5年2月17日（金）午後6時30分～午後8時30分
- ・ 開催会場：中野サンプラザ

⑫ 八王子支部（八王子支部研修会）

- ・ 研修内容：登録の取り消し及び懲戒処分の法律並びに懲戒事例について
- ・ 派遣講師：丸山晴広 総務部長
- ・ 開催日時：令和4年11月18日（金）午後1時30分～午後4時00分
- ・ 開催会場：八王子市東浅川保健福祉センター

⑬ 西多摩支部（西多摩支部研修会）

- ・ 研修内容：懲戒処分の事例についての解説及び懲戒処分を受けないための心構えについて
- ・ 派遣講師：丸山晴広 総務部長
- ・ 開催日時：令和5年3月17日（金）午後5時00分～午後7時30分
- ・ 開催会場：羽村市産業福祉センター

(9) 研修委員会

本委員会では、「研修委員会設置規程」に定められた任務に基づき、各種企画研修の立案及び運営等を行った。

(10) 体系的研修体制検討委員会

本委員会では、中長期的な視点に立った、新しい研修体制・体系の構築に向けた検討等を行い、その内容を答申した。

2. 業務に関する相談体制の整備・充実

○ 表示登記相談

月曜日と木曜日に実施している表示登記相談に、令和4年度は197件の相談が寄せられ、その内未完了案件は2件であった。

3. 土地家屋調査士専門職能継続学習制度への対応

土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応として、ブロック協議会や支部から寄せられた研修会の開催情報や出席者情報等を確認するとともに、報告された内容に基づき、日調連にCPDポイント等を申告した。

【業務部分掌に係る事業】

1. 業務に関する法規等の調査・研究

(1) 法令研究委員会第1分科会

本委員会では、「境界確認書と併せて取得依頼のある「通行掘削承諾書」及び「越境物等の覚書」の方針に関する研究」をテーマに、土地家屋調査士法、弁護士法、民法等各種関連法に基づき、土地家屋調査士が当該業務を取り扱うことの妥当性の有無を研究した。

(2) 法令研究委員会第2分科会

本委員会では、「国土調査法の改正と土地家屋調査士業務の関連」をテーマに、対象区市に対して地籍調査の実施等に関するアンケート調査を行ったほか、国土調査法及び関係法令改正に伴い街区境界調査（旧官民境界等先行調査）が位置付けられるまでの地籍調査事業の変遷を確認するとともに、改正点に関する研究等を行った。

(3) 業務推進委員会

本委員会では、「令和4年度より施行される民法改正事項」をテーマに、近年の司法書士制度及び土地家屋調査士制度を取り巻く状況の変化を踏まえ、改正点等を洗い出すとともに、有識者として弁護士を交え、調査・研究を行った。

(4) 日調連及び東京法務局等から発出された業務関連通知の精査及び会員への周知について

標記通知を精査し、会員に速やかに周知した。

(5) 業務に関する照会・要望等への対応について

会員等から寄せられた照会・要望等（計30件）については、それぞれ内容を精査した上で、根拠資料の精査のほか、東京法務局や関係団体等との適宜調整等をもって、必要な対応を行った。

(6) 不動産登記規則第93条ただし書不動産調査報告書に係る対応について

不動産調査報告書作成ソフトのアップデート等に関する内容の周知、会員から寄せられた不具合等の検証及び日調連への報告等の対応を行った。

(7) オンライン登記申請の促進に向けた活動について

オンライン登記申請の促進及び関係情報の伝達を目的に、オンライン登記申請に関する相談担当者を対象とした会同を実施する予定であったが、新型コロナウイルスの影響のほか、昨今オンライン登記申請に関する問合せが無い中、日調連で設置されている掲示板や同連合会ホームページで最新情報が取得できる状況を鑑み、中止となった。

(8) 東京都及び都内自治体を実施する空家等対策への参画に向けた活動等について

東京都都市整備局が開催した「空き家対策に関する専門家団体等との連絡会議」（Web会議）に参加し、都内自治体の空家等対策活動に関する情報把握に努めた。

(9) 公共基準点使用に係わる包括使用承認申請について

公共基準点使用に係る包括使用承認期間が満了した4区・10市に対して再申請を行った。

(10) 土地家屋調査士業務及び登記行政の更なる円滑化に向けた活動について

東京法務局民事行政部不動産登記部門と、登記事務及び登記相談の取扱い、所有者不明土地に関する諸施策に伴う対応、会員から寄せられた業務や登記申請に係る疑問及び要望等について協議を重ねた。また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、打ち合わせは対面形式のほかメール等による柔軟な形式での意見交換に努めた。

(11) 筆界確認情報の取扱いに関する検討・研究活動について

法務省民事局民事第二課より「表示に関する登記における筆界確認情報の取扱いに関する指針」が示されたことから、筆界確認情報の取扱いに関する検討プロジェクトチームを急遽組成し、当該指針に関する研究等を行い、会員研修会での発表をもって会員各位への伝達及び周知に努めた。

2. 筆界特定制度等への対応

(1) 筆界特定制度・境界鑑定業務に関する知識・技術の研鑽機会の提供について

筆界特定手続の特定調査における測量実施者を対象とし、「東京土地家屋調査士会筆界特定手続の特定調査における測量実施者の登録に関する規程」第8条第3項に基づく研修会を開催した。

(2) 筆界特定制度の運用に関する協力について

筆界特定の申請事件の早期処理に向けて、東京法務局民事行政部不動産登記部門筆界特定室との円滑な情報伝達に努めた。

(3) 筆界調査委員候補者の推薦について

東京法務局からの依頼を受けて、筆界調査委員候補者を推薦した。

(4) 境界鑑定委員会

本委員会では、境界鑑定取扱会員のさらなる活用及び啓蒙に努めるべく、境界鑑定業務取扱登録会員を対象とした研修会を開催した。

そこで、本委員会の活動に関する各種諸規程・規則の見直しを行い、境界鑑定取扱会員の活用に向けて検討を行った。

3. 地図作成・地籍調査等の地図整備事業への対応

登記所備付地図及び大都市型登記所備付地図作成作業に関する情報収集に当たるとともに、東京法務局民事行政部不動産登記部門と作業の円滑化に向けて、対面形式の打合せのほか、メールによる迅速な意見交換・連絡等を行った。

【広報事業部分掌に係る事業】

1. 土地家屋調査士制度の広報

(1) 4月1日の「表示登記の日」、10月1日の「法の日」にちなんだ各無料相談事業を、支部の協力により都内各所で実施した。

(2) 支部では東京都内の小中学校等を対象に、社会生活における土地家屋調査士業務に関する知識や数学等の測量技術に関連した科目を授業として行う「出前授業」を、例年、独自に企画・実施していた。令和4年度は、港支部及び府中支部において、小学校へ出前授業を実施し、本会より実施の準備やノベルティグッズの提供等の支援を行った。

また、本会では、「13歳のハローワーク」公式サイトを通じ、都内私立小学校、都立高校への土地家屋調査士の制度広報活動を行った。

(3) 日調連による企画に基づき、本会会館において「土地家屋調査士の日」にちなんだ「全国一斉不動産表示登記無料相談会」を実施し、土地家屋調査士制度の周知に努めた。

〔全国一斉不動産表示登記無料相談会〕

- ・ 開催日時： 令和4年8月3日（水）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所： 本会3階会議室
- ・ 相談件数： 8件

(4) 東京法務局の依頼に基づき、法務省主催の全国一斉休日無料相談会に参加し、相談対応及び講演を行う予定であったが、中止となった。

(5) 平成28年より、東京法務局主導のもと、同局民事行政部民事行政調査官室と東京司法書士会と本会との三者による「相続登記促進プロジェクト」を推し進め、板橋出張所・立川分室に「三者連携相続登記支援室」を開設し、相続登記未了物件や所有者不明物件の解消を目的とした月2回の相談会を地元支部等の協力のもと実施してきた。コロナ禍では中止となっていたが、令和4年6月以降は、各月一週間、立川分室において電話による相談が実施され、東京法務局、東京司法書士会と共に、本会も地元支部の協力のもと、これに対応した。

また、東京法務局が発出した、長期相続未了土地の法定相続人へ相続登記を促す通知に対する電話相談が併せて実施され、発出通知に本会のパンフレットを同封し、制度広報に努めた。

(6) 平成13年より参画している国土地理院と東京都の共催による「測量の日」記念イベント「くらしと測量・地図」展が、新宿駅西口広場イベントコーナーで開催された。

令和4年度も、新宿・杉並・世田谷 各支部の協力のもと無料相談ブースを設け、本会オリジナルポスターや、のぼり旗・バナー看板を活用し、通行者の目に留まるよう工夫しつつ、リーフレットやノベルティグッズを無料配布した。

〔くらしと測量・地図展〕

- ・ 開催日時： 令和4年6月1日（水）～3日（金）午前10時00分～午後7時00分
- ・ 開催場所： 新宿駅西口広場イベントコーナー

(7) 10士業（土地家屋調査士・弁護士・司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士・弁理士・公認会計士・不動産鑑定士・中小企業診断士）合同主催の「暮らしと事業のよろず相談会」を東京都社会保険労務士会が幹事会となり、9月17日（土）新宿駅西口広場イベントコーナーにて実施した。原則事前予約制として、92件の相談があり、本会では12件の相談に対応した。

また、令和5年度に本会が幹事会となることから、広報委員会とともに具体的な実施計画を進めている。

〔第27回暮らしと事業のよろず相談会〕

- ・ 開催日時： 令和4年9月17日（土）午前10時00分～午後4時00分
- ・ 開催場所： 新宿駅西口広場イベントコーナー
- ・ 相談対応件数： 12件（全体92件）

(8) 明治大学及び東洋大学において寄附講座を開講した。令和3年度はWebによる講義を中心としていたが、令和4年度は両大学において、対面による講義を行った。土地家屋調査士と不動産の表示に関する登記について、総勢21名の会員が講師となり、実体験を交えた講義を行い、学生の興味を引くよう努めた。受講生によるアンケート回答から、土地家屋調

査士の認知度向上に効果があったことが確認できた。

- (9) 土地家屋調査士の制度を周知し、資格取得者の増加を目的とした「土地家屋調査士ガイダンス」を、一般向け及び中央工学校生向けにそれぞれ企画した。

一般向けのガイダンスは、より参加しやすいよう土曜日の開催として企画し、14名の参加があった。個別相談では資格取得後の開業についての具体的な質問などに対応した。中央工学校でのガイダンスでは、広報事業部員と広報委員により、資格取得のきっかけや、開業後の体験談を学生へ伝え、土地家屋調査士の魅力を広報した。

〔一般向け「土地家屋調査士ガイダンス」〕

- ・ 開催日時： 令和4年6月25日（土）午後3時00分～午後5時00分
- ・ 開催場所： 本会3階会議室
- ・ 参加人数： 14名

〔中央工学校生向け「土地家屋調査士ガイダンス」〕

- ・ 開催日時： 令和4年12月7日（水）午後3時00分～午後5時30分
- ・ 開催場所： 中央工学校GISルーム
- ・ 参加人数： 25名

- (10) 土地家屋調査士の知名度及び信頼性の向上のためには、地元に着した地道な活動の継続が第一と考えられ、これら活動が業務範囲の拡大に繋がる可能性を有すると思慮されることから、本会で作成したノベルティグッズの活用と、リーフレットの見直しを行い、制度広報活動の促進を図った。

- (11) 東京土地家屋調査士会公式Facebookを用い、本会の活動をより広く迅速に発信し、制度の広報を行った。

2. ホームページ等を利用した会員との情報共有の推進

より有用で利便性が高く、一般への広報に効果的なホームページとするべく、現在格納されている情報を精査し、全体的な改修に向けた専門業者との打合せを進めた。また、セキュリティの向上と、安定した運用のため、レンタルサーバーの入れ替えを実施し、改修作業に備えた。

3. 会報の編集・発行

会員相互の情報共有媒体として、かつ官公署等外部への伝達手段としての、誌面の特性を活かした掲載内容を検討した。令和4年度夏号及び新春号では、土地建物調査要領の改正や、測量CADソフトに関する特集を組み、土地家屋調査士なんでもQ&Aの連載を開始するなど、会員にとってより有益な内容を企画立案するとともに、本会や支部における活動を積極的に掲載し、外部への制度広報にも努めた。

4. 「境界紛争解決センター」の運営支援及び制度広報活動

様々な事件に対応し、より適正な境界紛争解決センターの運営のために、規則・規程が改正された。これに伴う、リーフレット、ホームページ掲載内容等の見直しに対し支援を行う等、外部組織への啓蒙及び制度広報について積極的に検討を行い、引き続き他団体・他土業

との広報活動面での連携を目指し活動した。

なお、例年、筆界特定制度との連携の一環として、東京法務局筆界特定室からの打診により合同相談を開催していたが、令和4年度は開催されなかった。

5. 公共嘱託登記土地家屋調査士協会への対応

東京公嘱協会で適宜開催される、定時社員総会や支所長会議には、本会役員が出席して運営状況の把握を行い、関連事業の現場の情報を収集した。

また、公嘱協会からの届出等に対応した。

(別 紙)

支 部 会 員 数 内 訳

(令和5年3月31日)

支 部 名	会 員 数	管 轄 登 記 所 名	支 部 名	会 員 数	管 轄 登 記 所 名
(100名以上)	名		港	48	港
千代田・中央	150	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門	西 多 摩	46	西 多 摩
新 宿	103	新 宿	北 ・ 荒 川	44	北
(50名~99名)	名		江 戸 川	42	江 戸 川
田 無	86	田 無	板 橋	41	板 橋
立 川	71	立 川	武 蔵 野	41	府 中
足 立	69	城 北	墨 田	40	墨 田
練 馬	68	練 馬	文 京	35	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門
世 田 谷	67	世 田 谷	葛 飾	35	城 北
杉 並	60	杉 並	町 田	34	町 田
中 野	59	中 野	調 布	31	府 中
大 田	57	城 南	品 川	26	品 川
渋 谷	57	渋 谷	目 黒	21	渋 谷
府 中	54	府 立	台 東	17	台 東
(50名未満)	名		江 東	17	墨 田
豊 島	49	豊 島	七 島	3	民 事 行 政 部 不 動 産 登 記 部 門
八 王 子	49	八 王 子			
以上1,520名					

【 参 考 】

上記の会員数には、123法人（千代田・中央：23、文京：3、港：10、台東：2、墨田：2、足立：3、江戸川：2、葛飾：2、新宿：14、中野：3、杉並：1、練馬：3、品川：1、大田：3、世田谷：7、渋谷：9、板橋：3、豊島：3、北・荒川：3、八王子：3、府中：1、調布：1、武蔵野：3、田無：8、立川：9、西多摩：1）を含む。